

～《不幸な猫を増やさないためにTNR活動を推進します。》～

蕨市飼い主のいない猫の

不妊・去勢手術費補助金のご案内



申請・問合せ先
蕨市北町5-13-23
蕨市安全安心推進課 生活環境係
TEL 048-443-3706

※ 申請先は市役所本庁内にはありません。

ごぞんじですか？TNR活動について

蕨市では、TNR活動による飼い主のいない猫の不妊・去勢・耳先カット手術に補助金の交付をさせていただいております。TNR活動とは、飼い主のいない猫を捕獲(Trap)して動物病院で不妊・去勢手術(Neuter)と手術済みの目印である耳先カットの終了後、元にいた場所に戻す(Return)一代限りの命を地域で見守る活動をいいます。

飼い主のいない猫は、「かわいいから餌をあげるという行為」から自然繁殖し増加し続けます。子猫の出生・遺棄や猫の糞尿被害を防止するためTNR活動にご協力をよろしくお願いいたします。



交付申請の方法

○ 補助の対象について

蕨市内在住者であること。

蕨市内の飼い主のいない猫の不妊・去勢手術と耳先カット手術費用が対象です。

○ 補助限度額

1頭あたり 5,000円(性別にかかわらず)

①

手術をする前に「蕨市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金交付申請書」と「調査票」を安全安心推進課生活環境係へ直接提出してください。(郵送・FAX・Eメール不可)

②

申請書は必ず申請者本人が記入・押印してください。

③

交付決定通知書を受けてから申請された猫を動物病院で手術(不妊・去勢・耳先カット)をしてください。

④

動物病院で手術(不妊・去勢・耳先カット)をした後10日以内または2月末日までの早い日に「交付請求書・動物病院発行の領収書の写し・手術後の耳先カットの猫の写真(2枚)・振込先の通帳の写し」を提出してください。

⑤

交付請求書等提出後、補助金を指定された振込先金融機関の口座に振り込みます。

※ 注意事項

- ・必ず飼い主がいない猫であることを確認してください。
- ・交付決定通知がでてから手術をしてください。
- ・診断後に不妊・去勢手術済みと判明した場合、診断費用と耳先カット手術のみの補助金申請は、対象になりません。
- ・予算の範囲内での補助制度のため年度途中で終了する可能性があります。
- ・申請書等は蕨市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金交付要綱(様式)からダウンロードして利用してください。

補助金申請についてのながれ

① 交付申請(手術をする前に申請してください。)



- 「**交付申請書**」と該当する猫の「**調査書**」の提出をしてください。

② 交付決定通知後



- 該当する猫を動物病院で手術(不妊・去勢・耳先カット)を受けてください。

③ 手術後



- 手術後10日以内または翌年2月末日までの早い日に「**交付請求書**」と「**領収書の写し**」・「**手術後の耳先カットの猫の写真(2枚)**」・「**振込先の通帳の写し**」を提出してください。

④ 申請者の口座に補助金を振り込みます。

